

みのわCM大賞

応募作品 制作上の注意

1) 映像について

- ① 応募作品は、画面比率「16：9」で制作してください。動画編集ソフトなどでの設定は「1920×1080 ピクセル（正方形ピクセル）」としてください。
 - ② スーパーなどの文字情報は画面全体の95%（上下の端から27ピクセル、左右の端から48ピクセル内側）の中に入れてください
 - ③ 作品の演出上、スマホを模した縦長画面などの映像を使用したい場合は、上下または左右に黒い帯や背景画像を入れて制作してください。
 - ④ 1秒間に3回を超える映像の切り替えや光の点滅は避けてください。記者会見場でのフラッシュなどがこれにあたります。
 - ⑤ 「鮮やかな赤色」の点滅は避けてください。
 - ⑥ 規則的なパターン模様（縞模様、渦巻き模様、同心円模様）が画面の大部分を占めるような演出は避けてください。
- ④～⑥について「演出上どうしても使用したい」「判断がつかない」場合は箕輪町役場企画振興課みのわの魅力発信室までお問い合わせください。

2) CMフォーマットについて

CM作品を正しく放送するためには、いくつかのきまりに従って動画を制作していただく必要があります。以下の概略図と注意点を参考にしてください。

動画スタートからの秒数	0秒	12秒	15秒	45秒
時間	12秒	3秒	30秒	3秒
コンテンツ	クレジット ※1	前余白 ※2	本編 ※3	後余白
映像	作品名などの表記	本編の“最初の”場面のカット	作品映像	
	テキスト 	静止画 または 動画  	動画 	静止画 または 動画  
音声	無音 	無音 ※4 【0.5秒】 	映像音声 【29秒】 	無音 ※4 【0.5秒】 
放送されるコンテンツ				

※1 動画のスタートから 12 秒間は作品名などを表記した「クレジット」と呼ばれるものを映像として

挿入してください。この部分の音声は無音です。

※2 動画スタートの 12 秒目から 3 秒間は作品の「前余白」になります。本編の最初の間（カット）を前に 3 秒伸ばして、動画スタートの 15 秒目にCM作品の本編が始まるように調整してください。またこの「前余白」を本編の最初の場面のストップモーション（静止画）とする場合は、静止画から動画への切り替わりがスムーズ（全く同じ映像）になるように配慮してください。この 3 秒間は放送されない部分です。

※3 CM作品の本編の始まりは「動画スタートから 15 秒後」または「クレジットが終わってから 3 秒後」と判断します。また本編の終わりは「動画スタートの 45 秒後」または「クレジット場面が終わってから 33 秒後」と判断します。この 30 秒間は作品の最初と最後の 0.5 秒の無音部分を含めて、放送される部分です。

※4 CM作品の本編 30 秒の最初と最後の 0.5 秒は無音としてください。仮にここに音声が入っていても放送することができないので、作品を応募していただいた時点で該当の音声を事務局側で削除します。「冒頭のセリフの喋りだし」「最後のセリフの余韻」などがカットされてしまう場合もありますので、必要な音声は余裕を持って使うようにしてください。無音の加工が難しい場合は、0.5 秒ずつ削除されてしまうことを念頭に作品を制作してください。

以上のきまりから逸脱している場合、事務局側で応募作品を加工する場合がありますのでご了承ください。

3) 音声について

- ① 音声は「ステレオ」「モノラル」どちらでも構いません。
どちらで制作したのか「クレジット」に明記してください。
- ② 作品本編内に 3 秒以上の無音部分を作らないようにしてください。
- ③ 音の大きさ（音声レベル）がテレビの放送基準を満たしていない場合、事務局側で加工する場合がありますのでご了承ください。ただし、「音声が大きすぎて破裂音になっているもの」、「音声が小さすぎてノイズに埋もれてしまっているもの」については修正ができませんので、特に注意して制作してください。
- ④ BGMを入れる際はBGMの音量と人の言葉の音量とのバランスに注意してください。BGMの大音量部分に合わせて全体の音量を調整したときに、人の声が小さくなってしまう場合があります。

4) 権利関係について

- ① 応募作品の著作権は箕輪町に帰属し、同町が広報活動を目的に使用すること、また作品の複製を保有することがございます。本作品を日本国内、国外の放送（地上波、衛星波、有線放送を含む）、新聞、インターネットなど全てのメディアを使って利用する権利、および、その二次的利用権は箕輪町に帰属するものとします。
- ① 使用する文字（フォント）は、著作権フリー、または購入したもの等、著作権をクリアしたものを使用してください。
- ② 使用する音源は、著作権フリー、またはオリジナルのもの等、著作権をクリアしたものを使

用してください。替え歌は著作権者の許諾が必要になりますので特に注意してください。

※「著作権フリー」とうたっている素材の中には、私的使用でない場合（コンテストへの出品等）、別途手続きが必要となるものや、CM 利用を禁止しているものがあります。利用規約をよく確認してご使用ください。不明な場合は使用しないでください。

※ 音源を使用している場合は、作品応募時に音源情報（楽曲名 / 演奏者（アーティスト名） / 作曲者名 / 作詞者 / 音源の入手元（ダウンロードの場合はダウンロード元の URL））を作品応募時に記載してください。

⑤ PR 目的などで過去に制作したビデオパッケージの映像を使用する場合、映像の「著作権」が委託した映像制作会社にある場合があります。該当する場合は、権利処理をしてください。

⑤ 同様に、ニュースや番組などの取材を受けた際の映像なども取材者に著作権がありますので、使用できません。

⑥ 別紙「著作権チェックシート」で作品の権利関係を必ず確認してください。作品エントリーの際にチェックしていただきます。

5) その他の注意点

- ・特定の店舗や商品の広告表現は避けてください。
- ・ドローン（小型無人航空機）等による空撮について、飛行の空域・場所に関して様々な規制があります。人口密集地域や私有地などは原則飛行禁止エリアであり、航空法・小型無人機等飛行禁止法・道路交通法をはじめ各種法律・条例を遵守して、必要な場合は申請の上で撮影には十分に気を付けてください。詳しくは国土交通省のホームページ等で確認してください。

6) 動画データの形式について

Web 上で受付できる形式	
ファイル形式	・MP4（推奨） ・MOV ・AVI
コーデック (圧縮形式)	・H. 264（推奨） ・ProRes422 ・H. 265 ・WMV など

※動画ファイルでの提出が難しく、ディスクやテープなどで作品提出をご希望の場合は別途ご相談ください。

7) 編集ソフトの設定

パソコンの編集ソフトを使う場合は次のような設定で編集することを推奨します。

フォーマット（形式）	1080i HD	1080p HD
フレームサイズ（解像度）	1920×1080	
フレームレート	29. 97 (30)	59. 94 (60)
オーディオチャンネル	2 ch（ステレオ）	

※色のついた欄の設定を推奨します。

※パソコンの性能によってはこの設定でソフトが動作しない場合もあります。

8) クレジット作成例

みのわ CM 大賞 応募作品	
箕 輪 町	
作品タイトル	
制 作 者	
音 声	ステレオ ・ モノラル
画面の比率	
備 考	

お問い合わせ先

箕輪町役場 企画振興課 みのわの魅力発信室

TEL : 0265-79-3152

Mail : miryoku@town.minowa.lg.jp